

第 16 号

鳴門総合運動公園陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事のうち建築工事（第4工区）の請負契約の変更請負契約について

鳴門総合運動公園陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事のうち建築工事（第4工区）の請負契約の変更請負契約を次のとおり締結する。

平成 26 年 6 月 24 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工	事	名	H25営繕 鳴門総合運動公園鳴・撫養 陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事建築（4）
2	工	事	箇	所 鳴門市撫養町
3	工		期	着 工 平成25年6月4日 完 成 平成26年12月25日
4	契	約	金	額 変更前 499,344,960円 変更後 530,081,760円
5	契	約	の	方 法 一般競争入札
6	契	約	の	相 手 方 熊谷組・井上建設H25営繕 鳴門総合運動公園鳴・撫養 陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事建築 （4）共同企業体 代 表 者 東京都新宿区津久戸町2番1号 登記上の本店 福井市中央二丁目6番8号 株式会社 熊谷組 取締役社長 樋口 靖

代理人

高松市木太町3027番地1

株式会社熊谷組四国営業所

営業所長 山下輝裕

構 成 員 鳴門市撫養町小桑島字前組16の12

井上建設株式会社

代表取締役 井上一弘

提案理由

工事の請負契約の契約金額の変更に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。